

拠点としてのまちづくり推進のチャンスだが、現在の出島復元の進捗状況と出島表門橋の計画及び用地交渉状況を伺いたい。

答 これまでに10棟の建造物の復元や護岸石垣を顕在化させ、今年度からは、筆者部屋など建造物6棟の復元にむけ、史跡中央付近の遺構調査に着手している。出島表門橋については小委員会を設置し、架橋に向けた具体的な検討や協議を進めている。用地交渉については移転補償の算定基礎となる建物調査も完了し、早期解決に向けて誠意を持って交渉を重ねている。

明政クラブ

東長崎地区土地区画整理事業
廃止区域における地元要望事
項への対応について

問 市には同事業区域の住民が35年もの間、待たされてきた生活道路、下水道、公園等の整備を、要望に沿って一刻も早く行う責務があると考えますが、どのように対応するのか。

答 土地区画整理の見直しに関する説明会等の中で出された要望については、生活環境の改善や交通の安全性確

保といった視点から、必要性や整備効果などについて検討し、優先度が高く、関係権利者の協力が得られるところについては来年度から順次対応するなど、可能な限り速やかに対応したい。

市立野母崎病院の今後の医療体制と医師確保の見通しについて

問 市は本年9月、同病院を来年4月以降は直営の有床診療所として責任をもって運営継続する、診療所以外の施設は、福祉施設として活用するとの考えを示したが、早急に医師の確保に努め、医療提供体制を確立すべきではないか。

答 新たな診療所では、外来は内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、デイケアを、入院は19病床を予定し、医師2名、看護職員16名を含む36名の配置を予定している。診療所以外の部分は福祉施設として有効活用されるよう、現在、民間医療機関と協議している。今後も医師確保に全力を尽くし、責任をもって医療体制を構築していく。

公明党

難病患者への支援の充実について

問 難病患者に対する生活支援、就労支援などの相談窓口は設置できているのか。また、長崎県難病相談・支援センターとの連携による患者実態把握と援助拡大は図られているのか。さらに、本市施設の減免制度が難病患者に適用可能とならないか。

答 本市でも保健師等の担当者が相談対応しているが、難病相談窓口の表示による周知を図りたい。同センターから在宅生活支援の依頼があった場合、市は、来所・訪問相談を行うとともに、市からは就労相談や患者会入会等に関して同センターへの紹介を行っている。減免制度の適用については、中核市の状況調査を行い、検討していきたい。

危険家屋除却費の助成導入について

問 老朽危険空き家の所有者等の中には、経済的に困窮して自力では除去できない方もいる。少しでも支援があれば、撤去したいと考える方も多く聞いている。空き家の解体除去費用の一部を助成できないか。

答 木造住宅が密集する斜面地では、長年放置された空き家の倒壊の危険性が増すなど周辺住民に不安を与えているケースがある。除去費の一部を助成することは、老朽危険家屋対策に

一定効果があると考えられるので、他都市の状況も参考にしながら検討していきたい。

ブックスタートの導入について

問 今年の幼児健診の現場を見ていると、チラシの配布のみでは読み語りの大切さを伝えるには程遠いと感じられる。やはり絵本をプレゼントし、その場で実際に本を読むことで読み語りの大切さを知ってもらうことが本来のブックスタートのあるべき姿であり、是非必要な施策と思うが、予算化の考えはないか。

答 今後とも図書館などと連携し、読み語りの周知やボランティアの方の活動体制を整備するとともに、ブックスタートを初め、子どもと本の出会いをつくる手法については、もう少し研究する時間をいただき、前向きに検討させていただきたい。

日本共産党

住宅リフォームの助成制度について

問 停滞する地域経済活性化の呼び水として、住宅リフォーム助成制度が全国に広がっており、本市でもぜひ同